

# 会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第3回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年8月3日（月）午後6時00分～8時11分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	6人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議結果の作成について</li> <li>2 市民参加の拡充について</li> <li>3 審議の流れについて</li> <li>4 前回要求資料について</li> <li>5 討議要綱の論点について</li> <li>6 今後のスケジュール等について</li> <li>7 その他</li> </ol>
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員の辞任と委嘱について 東京北多摩南部建設事務所長の藤江委員が、異動に伴い辞任し、後任の所長である古川委員が委嘱された。</li> <li>2 会議結果の作成について 長期計画審議会会議結果の作成手続として、まず原案を三橋職務代理者が作成、その後事務局及び武藤会長の確認後、委員に配布する。委員から修正意見が出た場合、会長判断により審議会を確認すべき内容は確認し、そうでないものは会長一任の上で公開する手続となった。</li> <li>3 市民参加の拡充について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 審議会への意見の随時受付について 在住・在勤・在学又は会長が認めた方からの審議会への意見の随時受付を行い、頂いた意見については、委員の参考資料とし、（意見提出者が希望しない場合を除き）原則公開することとなった。</li> </ol> </li> </ol>

	<p>(2) 市民懇談会と市民フォーラムについて  1 2月に基本構想等に関する審議会の意見が一定まとまった段階で市民懇談会を、同様に来年3月に基本計画等がまとまった段階で市民フォーラムを実施する方向で検討することを確認した。</p> <p>4 審議の流れについて  7月15日の審議会での議論を踏まえ、会長、職務代理者、事務局で調整した「長期計画審議会における検討の流れについて」(資料15)及び「長期計画審議会 工程表」(資料16)について事務局より説明があり、工程表については市報に掲載し、広報することとした。また、起草委員会を設置するかどうか、審議会の回数を増やすかどうか等については、次回以降の審議会であらためて検討することとした。</p> <p>5 前回要求資料について  多摩26市の基本姿勢(理念)を追記した「多摩26市の基本構想の構成について」の修正版(資料11)及び「市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について(資料12)」について事務局より説明があった。</p> <p>6 討議要綱等の論点について  討議要綱の1. 踏まえるべき社会潮流、2. 本市の現状  3. 本市の特長やデータブック等について、まず事前に意見の提出があった委員から説明や事務局への質問があり(委員提出資料2~8参照)、その後他の委員から意見や質疑が行われた。主な意見については、別表を参照。</p>
<p>発言内容・  発言者名(主な発言要旨)</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料  1 1 多摩26市の基本構想の構成について  1 2 市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について  1 3 踏まえるべき社会潮流について  1 4 市民参加の全体像について  1 5 長期計画審議会における検討の流れについて  1 6 長期計画審議会工程表</p>

	<p>委員提出資料</p> <p>2 「討議要綱」についての質問（鮎川委員提出）</p> <p>3 踏まえるべき社会潮流についての意見（吉良委員提出）</p> <p>4 こがねいデータブック2008についての質問と意見（吉良委員提出）</p> <p>5 討議要綱「踏まえるべき社会潮流」等についての意見（鴨下委員提出）</p> <p>6 こがねいデータブック2008に関するコメント（永田委員提出）</p> <p>7 「踏まえるべき社会潮流」等への意見について（三橋職務代理者提出）</p> <p>8 長期計画・討議要綱への意見（五十嵐委員提出）</p> <p>参考資料</p> <p>15 会議結果の作成について</p>
--	---

小金井市長期計画審議会(第3回)意見

<意見>

委員提出資料NO	意見対象元資料	項目	内容	委員名	施策の大綱等
2	社会潮流	情報化社会の進展(教育)	・デジタル・デバイドの解消には全世代(特に高齢者)のインターネット利用率の向上が必要。情報通信基盤の整備は大変重要だが、ハード面だけでなく、市民の活用能力の底上げを考慮すべき。	鮎川委員	(文化と教育)
3	市の現状データブック	少子高齢化(子育て支援)	・合計特殊出生率は、小金井市は全国・都の水準より低くなっており、子供を育てやすい環境整備が大事。例えば千葉県流山市では駅ビル内に児童引受所を設け、保育園へ送迎するサービスを行う等、保育園の利便性と均衡を図り待機児童を無くす試みを行っており、駅前整備のこの時期に検討すべき。	吉良委員	(福祉と健康)
3	社会潮流市の現状	少子高齢化(子育て支援)	・小金井市は、緑のイメージポイントが高いが、インフラ面で府中市や武蔵野市に遅れをとっており、20代、30代の子育て世代に住環境を安価に提供できるようにすることでポイントをアップを目指すべき。	吉良委員	(福祉と健康)
3	社会潮流市の現状	情報化社会の進展、市民活動の活発化	・IT時代にふさわしい図書館、市民活動の拠点として(高齢者社会への対応の観点からも)公民館等の複合施設を整備すべき。	吉良委員	(文化と教育)
3	社会潮流市の現状	産業構造の変化(環境)	・グリーンニューディール政策に関連して、市としてもソーラーパネル設備設置に対する補助金を新設すべきではないか。	吉良委員	(環境と都市基盤)
4	データブック	都市計画道路	・都市計画道路3-4-1号線から3-4-3号線に連雀通りの分断箇所があり計画から外れているが、現状最も危険な箇所であり、除去作業が優先されるべき。 ・都市計画道路3-4-1号線は、はけの緑地保護の上から再考すべき。 ・3-4-11号線の連雀通り南部の計画線については、西武多摩川線を高架にして下を道路に活用するほうが、財政負担が大きくなるが、計画が早期に実現できるのではないかと。	吉良委員	(環境と都市基盤)
4	データブック	都市計画道路	・道路交通法の改正により自転車は基本的に車道を走ることとなり、エコの上からも自転車利用を推進していくため、事故防止と安全を考え、自転車専用レーンを整備していく必要がある。また、駅前駐輪場の整備に力を入れるべき。	吉良委員	(環境と都市基盤)
4	データブック	環境と都市基盤	・CO2の削減目標及び行動計画が無いのが残念。太陽光発電、ソーラーパネルの普及につながる削減指標を提示してはどうか。	吉良委員	(環境と都市基盤)
5	社会潮流	少子高齢化	・子供を産んだり、育てたりするのに費用が多くなるため、子供をたくさん産めないのではないかと。財政が厳しく、国が考えることもあるが、小学生(又は中学生)までは医療費を無料等にしたり、保育園を増設すれば、子育てをしている家庭は小金井にもっと集まる可能性あり。 ・JA東京むさしでは農業従事者を集めて集団でお見合いをさせているが、行政サイドで実施すると信頼度が高いことから、企画してみてもどうか。	鴨下委員	(福祉と健康)
5	社会潮流	市民活動	・子供会や町内会、自治会といった地域密着の基盤が弱まり、お隣の独り暮らしのお年よりも気にかけて、あるいは不審者や空き巣などの犯罪を助長する面も出てきている。近隣との団結や絆をある程度保っていけるような模索も必要である。	鴨下委員	(地域と経済)
6	社会潮流	全般	・高齢化が進んで福祉面でのインフラが厳しくなってくる。潮流としてはいろいろあるが、小金井市としての重点的位置付けが必要。	永田委員	重点政策
6	データブック	都市計画道路	・今後の都市計画道路の整備は安全上問題となる場所の拡幅、歩道の設置、交通量の処理上問題となる箇所の整備等であるが、計画中の道路については、小金井市は第一種低層住居専用地域の比率が高く、幅員4m以下の狭幅道路に面した木造戸建てが多く、都市計画道路の整備には非常に労力がかかるため費用便益の観点からプライオリティを検討すべき。再考を要する道路は次の通り。 ・都市計画道路3-4-1及び3-4-3(連雀道りで代替可能) ・都市計画道路3-4-12(住宅街を横断し、実現性が低い) ・都市計画道路3-4-11又は代替する道路(市域東部を横断する道路)の整備が望まれる。	永田委員	(環境と都市基盤)
6	データブック市民意識調査	防災	・高齢化の進んだ木造建築物が密集する地域が存在し、火災の危険度には課題が大きい。また、市民の防災に関する満足度は6割が満足していないことから、その背景について調査が必要。	永田委員	(地域と経済)
6	市民意識調査	上下水道等	・合流式下水道の分流化への改善や、老朽化した管路更新等が必要となり、社会インフラの更新に関するスキームとライフサイクルコストの低減に関する情報等について市民への展開が必要	永田委員	(環境と都市基盤)
7	社会潮流	全般	・網羅的に書くことは難しいので、重点を踏まえて、市民にわかりやすくなるよう3~4つぐらいに絞って整理すべき。	三橋委員	
7	市の現状市の特長	全般	・社会潮流、課題、(討議要綱)の論点等と整合的であるべき。	三橋委員	
8	社会潮流	各項目	・討議要綱の社会潮流に関する参考資料(資料13)の文言の修正(具体的な修正案は委員提出資料参照) ①日本全体は人口は減少するが小金井市は微増か横ばいではないか。 ②「財源について自ら責任を持って確保しなければいけない」という表現は強い。 ③「環境と調和を目指す動きが広がっている」と表題で深刻化といっているのも、もっと表現を強くすべき ④情報化社会に関連して「あふれる情報をどう取捨選択するかを含め」を追記すべき ⑤財政力など自治体格差は「予想される」ではなく、すでに懸念される問題となっている。 ⑥市民活動の活発化に関連して「高齢化に伴い、定年退職後に地域で活動する人々の増加も背景となって」を追記すべき ⑦「アメリカの『グリーンニューディール』に代表される」は削除すべき(日本の方が技術的には進んでいるのではないかと) ⑧食品偽装事件は「産地偽装」だけではなく、「表示の偽装」を追記すべき。また国民保護法については、「平成16年に」を追記すべき	五十嵐委員	

委員提出資料 NO	意見対象元 資料	項目	内容	委員名	施策の大綱等
		全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次の基本計画に対して何ができて、何ができなかったを精査された上で、討議要綱ができたのだらうと理解しており、その意味で考えると、基本的にこの討議要綱を支持したい。</li> <li>・市の計画等は、行政が作って与えるものだという感覚が非常に強いので、個々の市民が表に出てくるような、市民が浮き上がってくるような考え方がうたわれるとよいのではないか。</li> </ul>	渡辺委員	
		全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの討議の中では、危機意識が足りない。相当独自のもの、地域特性を生かしたものがないと中央線で選ばれなくなる。小金井市の強みをしっかり出していかないと、強みを生かした基本構想は立てられない。</li> <li>・基本構想の大枠は10個くらいの重要なフレーズを、社会潮流(マクロ)で3つ、市の現状(ミクロ)で2つ、市の特徴で4つくらいのものでないと考えられない。また、通常のマクロ分析から考えると、マクロの9つは多い。</li> </ul>	淡路委員	
	社会潮流 市の現状	少子高齢化 情報化社会の進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の税収や市民ニーズを考えると、行政だけで応えていくのは難しく、民間の団体が活動しやすいように行政で旗を振っていく等、行政の役割の話をしていけばいいのではないかと。地域の中で孤立している方が、地域に参加しやすいように、行政で役割を果たせばよい。</li> <li>・住みやすさの向上を考える上で、不動産を持っていない、若者の気持ちを捕まえていくことが非常に大切。</li> <li>・情報化社会に関して、多量にある情報の一元化をしたり、伝達手段を多様化させて必要としている人に必ず伝わるようにしていく仕組みづくりも大切。</li> </ul>	町田委員	

# 目 次

配布資料の確認	.....	1～2
会議録作成方法について	.....	2～4
市民参加の拡充について	(1)資料の公開	..... 4～5
	・委員提出意見について	..... 5～6
	(2)審議会等への意見等の随時受け付け	..... 6～10
	(3)基本計画に関する市民参加について	..... 10～12
審議の流れについて	.....	12～16
前回要求資料について	.....	16
討議要綱の論点について	.....	16～31
鮎川委員	.....	16～17
吉良委員	.....	17～18
鴨下委員	.....	18～19
永田委員	.....	19～23
三橋委員	.....	23～25
五十嵐委員	.....	25～27
渡辺委員	.....	28～29
淡路委員	.....	29～30
町田委員	.....	30～31
取りまとめについて	.....	31
今後のスケジュールについて	.....	31～32

### 第3回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年8月3日(月)午後6時00分～午後8時11分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 15人

会長	武藤博己	委員				
職務代理者	三橋誠	委員				
委員	五十嵐京子	委員	吉良正資	委員		
	玉山京子	委員	永田尚人	委員		
	渡辺嘉二郎	委員	淡路富男	委員		
	今井啓一郎	委員	鈴木富雄	委員		
	竹内實	委員	町田裕紀	委員		
	鮎川志津子	委員	鴨下輝秋	委員		
	大久保伸親	委員				

欠席委員 1人

委員 古川俊明 委員

---

#### 事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主任	堤直規
企画政策係主事	岡本幸宏

---

傍聴者 6人

(午後6時00分開会)

◎武藤会長 お待たせいたしました。それでは、ただいまから第4次基本構想及び前期基本計画策定に係る第3回小金井市長期計画審議会を開催いたします。

今回は私の辞任の関係でご迷惑をおかけしましたが、今回も辞任がございます。ただ、難しい話ではなくて、藤江委員が異動に伴って辞任願が市長に提出をされています。後任も東京都北多摩南部建設事務所長の古川俊明所長が推薦をされ、本日付けで委嘱されていますが、本日は欠席との連絡を受けております。

それでは、最初に、配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 お手元に、配付資料、参考資料、委員提出資料というふうに資料をつけさせていただいています。今回から、一覧は1回1回ごとではなくて、第1回から連続したものとして資

料1からつけさせていただきます。回が積み上がるにつれて一覧を差しかえていただければいいようになっております。

まず、配付資料一覧の資料11から13については事前配付させていただいています。本日は次第、配付資料一覧、資料14から16、それから、参考資料一覧と参考資料の15、委員提出資料一覧と委員提出資料の2から6をお配りさせていただいているんですが、追加でお配りいただいた永田委員からの資料が委員提出資料の6に当たるものになります。資料7として、三橋職務代理者からの資料が入っております。

資料の不足等がございましたら、お申し出いただきたいと思います。

◎武藤会長 資料8はございますでしょうか。資料8とは書いてないんですが、五十嵐委員からの意見が8ということになります。資料のほうはよろしいですか。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

まず最初は、1、会議録の作成についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

◎長期総合計画等担当部長 それでは、説明をさせていただきます。参考資料の15をごらんいただきたいと思います。全文記録によります長期計画審議会の会議録の調製につきましては、前回の審議会で確認をいただきましたけれども、本日お配りしておりますように、会議録ということがかがみの部分を作成いたします。その中の会議結果という部分ですが、本来、事務局で作りまして、会長に見ていただくということとなります。その労につきまして、職務代理者の三橋委員のほうで原案を作っていただけということがございまして、三橋委員に作っていただきまして、会長、事務局等の確認をしまして、各委員にお送りしたいと考えております。その後の取り扱いですが、作成者の三橋委員からは、作った次の審議会で確認をして公表したらどうかということが提案をされておりますけれども、会長としましては、全文記録の会議録と同様に、各委員の校正をしていただきまして、会長一任ということで公表してはどうかということを提案させていただきたいと思います。どちらがいいかということで、ご検討をお願いします。

ただ、審議会の開催時期、会議録と会議結果の作成時期によりまして、臨機応変な対応をとらなければいけないということもあると思いますので、そこはご了解いただいております。ちなみに今回の場合なんですが、全文記録の会議録は明日までに校正をしていただきたいということなので、現時点では締め切りの関係で確定をしております。それから、会議結果の部分につきましては、本日お配りしておりますので、見ていただいて、これでいいということであれば、この部分については本日、確定とさせていただきたいと考えております。このような形で、会議の開催状況によっては臨機応変な対応になるということになりますが、原則として会議記録の結果の部分については、全文記録と同じような形で取り扱いたいというのが事務局の考え方でございます。

◎武藤会長 ありがとうございます。会議結果については、今日初めて見ておりますので、

全文記録も明日までですね。ですから、会議結果についても明日までで作成していただければいいのではないかと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 では、明日までに目を通していただいて、会議録については三橋委員に作成をしていただいておりますので、重要な意見を取り出しているということでございます。その結果、読んでいただければ、これは私の意見だなということがおわかりになる場合と、だれの意見かなという場合とあるかと思いますが、要約の仕方等について異議がある場合もあるかもしれませんので、その場合には申し出ていただければと思います。

それから、全文記録については明日までということを見ていただきたいんですが、第1回のところの議事で、前回、訂正を少し待っていただくということにしたんですが、私の発言で言い間違いの部分がございまして、狛江市で長期計画の関係の委員会にかかわっているというのを、小金井市と思ってしまいました。その点はもう公開されているんですが、私の言い間違いですので、そこは直ささせていただきたいと思います。ご了解いただけますでしょうか。

では、全文記録と会議録については明日まででよろしいですか。

◎三橋職務代理者 多分、いきなりの話で背景とかをご説明したほうがいいのかと思うので、お話しさせていただければと思います。

今、事務局からお話があったとおりなのですが、第1回の会議結果に関しましても事務局で作っていただいて、明らかな間違いとか、公正中立にやっていかなきゃいけない中で、こういう意見はどうかというところをお話ししたところ、直していただいて、前回の審議会ときには差し替え版が入っていて、その点について僕からもコメントさせていただきました。第2回の会議結果を今回作るに当たって、事務局からは、事務局で作るというのはなかなか大変かなということもあるということで、場合によっては作ってはいかがですかという話もあったので、会長のご判断次第でやるということであれば、できる限りのことはしますという話をしたところ、では、そういう形でということになりました。ごみ処理施設建設場所の市民検討委員会のときも僕はそういうことをずっとやっていたのですが、できる限り中立を考慮してお出しをした次第です。

市民の皆さんに公表する以上は、きちんと皆さんに1回諮ってやったほうがいいと思いますし、会議録のように自分の発言のみのことであれば、自分の発言だけ修正して、それを会長が判断して修正してもいい、あるいは公開手続についてやるということはあると思うんですが、会議結果は全体の取りまとめとかにかかわる部分だと思いますので、できる限り審議会の中で皆さんに確認していただいて、場合によってはある人から意見が出れば、ほかの方にも影響する部分もあると思いますので、そういったところはきちんと諮った上でやっていく。これをきちんとやることによって、外部の人の参考になるというだけじゃなくて、我々が毎回毎回どんな議論をしたのかということのまとめにもなりますし、あるいはこの後、場合によっては答申書とかをつくる中での参考資料になると思いますので、そういったことを1個1個積み上

げていくようにしていきたいと考え提案させていただいております。すいません、ちょっと参考までに申し上げました。

◎武藤会長 はい。大変な作業だと思いますが、やっていただけるというのでやっていただくと思うんですが、ただ、見て、私の重要な意見が反映されていないという場合などもあるかもしれませんが、そのときは遠慮なく意見を出していただけたらと思います。

◎長期総合計画等担当部長 会長、先ほど申し上げましたように、全文記録と同じで、会長一任にするのか、次回の会議で確認をするのか、確認をしていただければと思います。

◎武藤会長 いかがでしょうか。この会議の場で、例えば次回第4回はたしか月末ですので、時間がありますから、事前に全部できるのではないかと。今回は2週間程度しかありませんので、事前にできなかったんですけども、事前に公開ができるように会長一任で確定させていただけるか。それとも次の会議の席上までに事前にお送りしますので、そこで確認をとるか、どちらがよろしいでしょうか。

◎三橋職務代理者 これも提案なのですけれども、可能な限り第1校のタイミングでお渡しして、第3校の締め切りの前までに、何とか皆さん、会議録の修正と同じタイミングで会議結果が公表できるようにしてあげて、どうしてもいいようなときは会長一任で判断していくのですけれども、この部分については全体に影響してくるんで、会議に諮ってからやりましょうとか、そういった対応もあるんじゃないかと思えます。僕はそういう形で事務局のほうには伝えたつもりではあるのですけれども、何かここで議論してまで決めるような話でもないかなと思えますので、今のような言い方でどうかなと思えますが、いかがでしょうか。

◎武藤会長 皆さんのほうから会議の場で確認する必要があるというご意見が出た場合にはそうするというとし、そうでない場合は、会長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 では、そのような形で進めさせていただきます。

続きまして、市民参加の拡充についてということで、これについても事務局からご説明をお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 それでは、市民参加の拡充の1点目でございます。資料の公開について、事務局から説明をさせていただきます。

長期計画審議会で配付した資料につきましては、公開をするということが内容でございます。本日、配付資料ということで、3種類のを配付しております。基本構想とか基本計画をつくるための審議会用の資料、それから、審議会の議事運営用の参考資料、それから、審議会の委員が提出した資料、この3種類につきまして、会議録とともに情報公開コーナー、あるいは図書館等で閲覧ができるような措置をとるとともに、ホームページ上でも公開をしたいということで、資料を公開したいということでお諮りをお願いします。

◎武藤会長 ということなんです、情報公開コーナー及びホームページで公開ということでございます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 その場合に、委員の皆さんからいただいたご意見についても公開することになります。今日の資料で、後ろのほうに委員提出資料として提出いただいているものについても公開ということです。メモで提出したというのに公開は困るという方もいらっしゃるかもしれないと思ひまして、こういうことを申し上げているんですが、よろしいですか。

◎鮎川委員 私自身は公開していただいても問題はありますが、ただ、公開していただくほどの内容のことを書いていないので、ちょっと恥ずかしいなというぐらいのものです。

◎鴨下委員 ちょっとよろしいですか。

◎武藤会長 どうぞ、鴨下委員。

◎鴨下委員 郵送されて来た文書に会長さんが討議の参考資料とするということで、それほど公開を前提にきちんと書いたわけではないので、その点、個人的なことなんですが、どうかなと思うんですね。あらかじめ公開するということがわかっていれば、もう少しきちんと書いたんで、悪ふざけではないんですが、ジョークも入っちゃっている部分もあるんで、ちょっと恥ずかしいんで。

◎武藤会長 どうでしょう、そういう場合には。

◎三橋職務代理者 基本は審議会で配られて、後でその文書を使って議論をするということになってくると、議事録を見たときに資料がないとわからないということにもなりますので、基本は公開だと思うんですけども、今回の場合、本来であれば会長の参考資料ということであれば、配らずに、会長がその中で取りまとめて、一覧にして出したりとか、そういったことも考えられたわけですね。ここのところの扱いが未確認ということになっていたんで、今日の議事をやって、どうしてもそれが公開しないと皆さんにわからないということであれば、一部修正してもう一回出すとか、何かそういったような対応があるんじゃないかなと思いますけれども。

◎鴨下委員 もし公開するというのであれば、書き直させていただきたいなど。お恥ずかしいんで。

◎五十嵐委員 すいません。私も公開前提じゃなかったものですから、結論しか書いてないところがあるので、もし公開するのであれば、説明が必要かなと思います。

◎永田委員 すいません。私も実は公開されるという前提でつくってないものですから、あくまでも参考資料ということと、自分の頭を整理するのにこういう資料つくっていますので、できれば私は公開していただきたくないというか、であれば、先ほど鴨下委員も言われたとおり、体裁等を考えたいと思います。

◎武藤会長 それでは、今回については私の最初のお願いのところで公開を前提としてないような文章だったものですから、今回についてはご訂正いただいて公開するかしないか、訂正して公開するかということについて、委員の皆さんにお任せいたしますので、それを公開している方は提出をしていただいて、公開をしていくという手続をとると。その時間的な余裕はどの

くらいございますか、訂正に関して。

◎事務局 会議録の公開と協議資料の公開は同時期になりますので、おおむね4週間ぐらいになります。結構お時間はあるかと思えます。

◎武藤会長 そうですか。では、今日の審議の後、書き直していただいて、4週間後ではちょっとぎりぎりだと思いますので、後で事務局といつまでということを確認していただいて、会議録ができてきてですから、そこが期限になるということですね。会議録の訂正の期限が今回の資料の提出の期限になるという判断でいただければと思います。

◎事務局 確認としては、今回、第3回の会議録の校正と同じ締め切りということでよろしいでしょうか。

◎武藤会長 では、そういうことで、修正のある方はご提出いただいた資料の訂正をお願いいたします。

では、続きまして、市民参加の拡充についての（2）の審議会への意見等の随時受付についてということであります。

◎長期総合計画等担当部長 市民の皆様からさまざまなご意見を聴取する市民参加の一つとして、審議会への意見につきまして、随時受付をしたいという提案でございます。後ほどご協議いただきますけれども、長期計画審議会のスケジュール等につきまして、広報をしたいと考えております。こういったものを見ていただいて、市民のほうから基本構想、あるいは基本計画についてご意見がある場合は文書で出していただきまして、審議会においてはその写しを各委員に配付し、審議の参考にしていただくという位置づけでございますけれども、常時受付をしたいということでございます。ただ、事務局におきましては、文書の責任の所在を明確にさせていただくということでございますので、意見の提出に当たりましては、住所、氏名、年齢、提出される意見の表題、こういったものを書いていただいた上で提出をしていただきたいということを想定しております。

各委員から何かご意見がございましたらいただきたいと思えます。

◎武藤会長 いかがでしょうか。

◎三橋職務代理者 1点だけ。年齢を入れる理由というのは何でしょうか、一応確認だけですが。それが1つと、あとは、今、資料を受け付けたものに関しては公開が前提だと理解しますが、その際、基本それは公開が前提ということと、もし仮に誹謗中傷ですとか、第三者に対して失礼なものがあれば、それは会長の判断で出さないケースもあり得るといったところはただし書きとして必要かなと思えます。

以上です。

◎武藤会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、そのように処理をさせていただきます。

◎長期総合計画等担当部長 会長、すみません。市民の方から出されましたものにつきまして、各委員にお配りをしたいと思えます。それから、傍聴席には配ることを考えておりますが、

先ほどの資料の公開と同じような形で、会議録に添付をして閲覧ができる状況ですとか、ホームページに載せるということは、事務局では考えておりません。

◎武藤会長 そうですね。今、三橋委員の認識と違う年齢についてのご質問がございましたね。すみません。それはどうでしょうか。

◎長期総合計画等担当部長 パブリックコメントという制度を市民参加条例の中でやっておりまして、その中でも一応住所と氏名等ということで、年代、あるいは年齢を書いていただくようなスペースをとっておりますので、責任の所在を明らかにしていただいて、どのようなお年の方がこういう意見を持っていらっしゃるかという参考にはなるかと思っておりますので、年齢を書いていただければと事務局では考えています。

◎武藤会長 どうですか。

◎三橋職務代理者 もうちょっと会長とちゃんと詰めておくべきで、基本的なところをここで議論するのもどうかと思うんですけれども、ちょっと思ったのは、年齢はよくいろいろなところであまり書きたくないという人がいらっしゃるという話をよく聞きます。パブリックコメントのときなどはそういったものがあるのかもしれませんが、基本的にはなくても困らないかなと思うんで、書きたくない方は書かない自由を認めてあげるたらどうかなというのがまず1つです。もう1つ、より大事なそれはそれを公開するということなんなんですけれども、市民の方か、あるいは場合によっては団体の方、中には団体推薦で来られている方もいらっしゃると思うんですが、そういった方の代表者の方から意見が出たりとか、そういったときに、それは個人の資料なのか、団体の資料なのかということの問題とかもありますし、基本は公開をした上で、我々は参考資料にしつつ、なぜそれを議論しないのかということについては、ある意味委員の裁量というか、委員の考え次第だと思います。そのところについては、少なくとも市民から意見があったら、そういった市民の意見に対してきっちりこういった意見もあったということ公開するということは、逆に我々の1つの資料をいただいたことに対するけじめというか、そういったところもあるんじゃないかなと思っています。これはごみ処理施設建設場所の市民検討委員会るときにまるっきり同じようなやり方でやっていたんですけれども、そこについて検討をしていただけたらなと思います。

以上です。

◎大久保委員 ちょっと確認なんですけど、市民に限定をされるわけですかというのが質問の1点です。それから、出された資料に対しまして、質疑をするのかしないのかという点もあるかと思うんですけれども、その点はどうお考えなんですか。

◎武藤会長 質疑は、委員の皆さんが重要と判断したときに、委員としての議論を出していただくと思っています。特別に時間を割いて、今回意見が出てきましたかと議題では取り上げないということです。

それから、市民に限るかどうかですが、通常のパブリックコメントはどうですか。

◎長期総合計画等担当部長 パブリックコメントにつきましては、在住、在勤、在学に限定し

ています。

◎武藤会長 では、同じにしたらいかがでしょうかね。ただ、全く市民じゃない人の意見も出てきた場合に、私の判断でお配りするかどうかということは考えたいと思いますが。

よろしいでしょうか。いいですか。

◎三橋職務代理者 公開についてというのと。

◎武藤会長 公開をするかどうかですね。

◎三橋職務代理者 あくまで意見ですけれども、意見としては、在住だけではなくて、在勤の人とか、小金井市をよくしようと思っっている方はいらっしゃると思うんで、別に意見をいただくことに分け隔てはないんじゃないかと。むしろ出してくださる方はそうそうなかかないと思いますので、基本的には出していただけるのであればいただいておいて、それを最終的に重要と判断するかどうかは我々委員の責任ですので、きっちりとそれに対応するかしないかということを、別に諮る必要はなく、各委員がそれぞれ判断すればいいんじゃないかと思いますが、これはあくまでも意見として申し上げさせていただきます。

◎武藤会長 原則は公開はしないということで進めたいと思います。重要な意見であれば、委員の皆さんからのどなたかの判断に大きな影響を与え、そして、会議の場で発言があったという間接的なことになりまされども、無視するというものではありませんので、公開の手続をしていきますと、委員の皆さんの資料も今回、公開するかどうかの事前の十分な説明がなかったということもありますし、ホームページ上で、あるいは意見で公開することが前提ですと書いても、見落とししたりする場合がありますので、公開はしないということで進めていってはどうかと思います。

◎淡路委員 本来、市民の方の意見の取り扱い基本理念に関するこのような気がするんですよ。これからずっといろいろな資料が出ると思うんですよ。市民を中心に考えるというのが我々の役割かなという気もするので、市民の意見の取り扱いをもうちょっとオープンの方で取り扱うことは、我々の基本理念に一致するかなという気もするんですけどね。

◎武藤会長 わかりました。

◎淡路委員 いや、これも意見なんですけどね。

◎武藤会長 そうすると、この委員提出資料のところに市民からの意見もどんどんつけ加えていくということになるわけですね。

◎淡路委員 つまり、ここでもう自由意見をとっていますよね。だから、アンケートでとったとホームページでとったのは方法の違いであって、本質的なところは自由意見に似ているんで、それは使ったほうがいいかなという気がしますね。

◎武藤会長 なるほど。

それでは、ほかにご意見がなければ、公開すべきだというご意見をとりたいと思いますが。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 よろしいですか。

では、いただいた意見についても公開をするという方向でいきたいと思います。

◎長期総合計画等担当部長 すいません。個人情報との関係がございまして、事務局で考えておりましたのは、住所、氏名、年齢が書かれて出ますけれども、この場でお配りをするときには墨塗りをしてお配りする予定でしたが、今のようなことですので、集めるときに住所、氏名、年齢、それから出された意見については公開されることもありますということで、本人の承諾をとった上で公開をするということになると思います。

◎武藤会長 そうですね。

◎長期総合計画等担当部長 それと、資料の一覧につきましては、委員の意見ではございませんので、もう一表つくりまして、番号を振って一覧表にしたいと思います。

◎武藤会長 ファクスで来たようなものについては打ち直すんですか。

◎長期総合計画等担当部長 打ち直す時間はないですね。

◎武藤会長 それが大変かなと思うんですよね、公開する場合。

◎長期総合計画等担当部長 スキャナで読んでおいてという方法もあります。

◎武藤会長 わかりました。

鮎川委員、どうぞ。

◎鮎川委員 公開を希望しないご意見が来る可能性もあるかと思うのですが、そのような場合はどのような扱いになるのでしょうか。

◎武藤会長 公開したくないという意見については、それを無理やり公開するのは公開の趣旨に合いませんので、委員に対しては意見を伝えたいということでお寄せいただくんだと思いますから、それは公開しないということだと思えます。

◎鮎川委員 公開しないということで、一応私たちがそういうご意見を伺うことができるということでもよろしいでしょうか。

◎武藤会長 それは委員限りで、公開はしないため、一応、傍聴の方にもお配りをしません。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございます。

◎大久保委員 基本的にパブリックコメントの例に倣って、在住、在勤、在学の人で一定の要件に該当する人については、基本的にここの審議会の中でお配りしますけれども、特段それについて議論をやるのではなくて、委員の方から参考資料として説明をしたいとか、討議をしたいという場合には議論にはなるけれども、出された意見等については原則やらないということですね。

それから、一応、出されました意見等については公開は原則ですけれども、その意見を出された申し出等の内容によっては公開はしないということでもよろしいわけですね。

◎武藤会長 ということです。

◎渡辺委員 審議会の意見の聴取というのはいいと思うんですけれども、拒否する理由はほとんどないんです。どう生かすかということがすごく重要で、「出ました」、「我々もらいました」、「見ました」、参考になるところは参考にしたかもしれないし、参考にしないのもある

かもしれない。せっかく出してもらった市民の意見というのは、確かに我々が欲しいというところもあるんですけども、事務局のほうで少しそういうのを精査して読んでもらって、積極的にプランの中に組み込めるものであれば組み込んでいくんだということが必要じゃないのかなと。我々は、ここで審議はしますけれども、原案をつくるわけじゃないので、そういうところを少し考えておいていただきたいんですよ。意見は出ましたが、資源環境破壊の紙になっただけで、何も生きなかったというんじゃない。そういう位置づけで、意見を聴取するならば、活用できるものは積極的に活用していくという精神を確認しておいていただきたいです。

◎武藤会長 わかりました。パブリックコメントについては、しっかりとご意見に対してどういうふうにするか、どういうふうに対応したかということを開示しますが、今回、それをすべての意見にしていると大変だということがありまして、意見は受け付けるけれども、その1件1件についてどう対応したかはお答えはできませんということを考えておいたんです。精神としては、1件1件お答えしていくような対応が望ましいということだと思っておりますので、できる限りそういう方向でいきたいと思っております。

それでは、この件について、よろしいですか。

◎事務局 すいません。年齢については。

◎武藤会長 年齢についてですね。

◎事務局 確認で恐縮なんですけど、精神としてお答えしたいというのは、審議会でも取り上げるとか委員の方々がご判断される方向ということと、事務局としてもできる限り原案にもくみ上げるように努力をしてほしいという渡辺委員のご指摘なんだと思うんですけど、パブリックコメントのように1件について採否をリストとして整理するとかということではないという理解でよろしいですか。

◎武藤会長 ええ。そうでございます。

◎事務局 ありがとうございます。

◎武藤会長 パブリックコメントはまた別ですけどね。

◎事務局 はい。

◎武藤会長 では、まだ3回目ということで、手続的な話が多くなって、なかなか審議会に入れないんですけど、続きまして、3つ目の基本計画に関する市民参加について、事務局から説明をお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 基本計画に関する市民参加の関係でございます。第1回目の審議会のときに、市民参加の手法ということで、会長のほうから一定のご発言がございました。その後、会長、あるいは職務代理者と調整をさせていただく中で、審議会の中で、基本計画案がまとまった段階で、市民フォーラムのようなものを開催し、直接市民の皆さんの声を聞いたかどうかということでご提案をさせていただきたいと思っております。

資料の14を見ていただきたいんですけど、資料の14の右側の基本計画のほうで、昨日、一昨日におきまして、市民討議会というものを行っております。その後、基本計画の素案をお示

しし、審議会の中で一定審議をしていただきまして、まとまったところで市民フォーラムのようなものを来年の3月、あるいは時期によっては4月になるかもしれませんが、そのころ行って、そこで直接ご意見をお伺いし、最終的な答申案をまとめる段階で、もしそれを取り入れることができれば取り入れていきたいというのが提案でございます。

以上でございます。

◎武藤会長 22年の3月という予定ですから、この審議会としても意見がほぼ固まってくるであろう、固まらないと困るかなと思うんですが、そうした審議会としての意見をまとめてから、その案についての市民の皆さんの意見を聞くという会をしたらどうかと思っています。実は最初のところで私が分科会のようなものをつくって、もう少し幅広く市民参加をしたらどうかというご提案を申し上げたのですが、時間的に短いこととか、この条例の中にそういう規定がないものですから、分科会ではなく幅広く意見をいただくという意味では市民フォーラム型がいいのかなと思います。事務局と相談しながらこういう提案をさせていただいたということです。

いかがでしょうか。

◎五十嵐委員 市民フォーラムそのものは考え方としていいと思うんです。それで、ちょっと伺いたいのは、資料14の中には基本構想という枠組みの中で市民懇談会というのが12月に実施となっていますよね。それで、あと、基本計画という枠組みの中で、3月に今おっしゃった市民フォーラムが出てくるわけなんですけれども、これは内容的にそうなるということですか。

◎武藤会長 市民懇談会のほうは、基本構想ができればこの12月ぐらいにまとめて、その基本構想についてのご意見をいただく、あるいは議論するような場として考えていますが、こちらのほうは基本計画ですので、もう少し具体的な話に入っていきます。おそらく1回で全部はできないだろうと、3回ぐらいの連続フォーラムのような形になるかなとは思いますが。例えば教育と福祉と一緒にできるかどうか、教育の分野と福祉でいくのか、まちづくりとか、3回ぐらいに分けて、少し計画の中まで関心のある市民の皆さんに説明をして、ご意見をいただくというような場にしたらどうかと思うんです。具体的にどういう分野でということは考えておりません。それはもう少し審議会の審議が進んで、それに応じて判断したいと思っております。

◎五十嵐委員 わかりました。

◎武藤会長 いかがでしょうか。

これについても、実際どういうふうに行うか、いつ行うか、それはどういう分野で行うか、その際、だれが説明するのかということも含めて、まだまだ未定のことが多いので、原則として、基本的にこういうことをやりたいということですので、その点、ご了解いただいて、もう少し審議が進んで時期が近づいてきたら、具体的な案を考えていきたいと思っております。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 では、そういう形で考えておきたいということで、ご承認いただいたと理解しま

す。

では、次に、3の審議の流れについてというところに。

◎**長期総合計画等担当部長** それでは、審議の流れでございます。お手元の資料15番と16番になります。資料の15番につきましては、前回の7月15日のときに資料10ということでお配りさせていただいておりますものをさらに見直しまして、資料15の形にしております。それで、長期計画審議会の第1回から6回までにつきましては、日程を決めさせていただいておりますので、日程と検討テーマ、具体的な内容ということで書かさせていただいております。7回目以降につきましては、およそこういったことになるのではないかとということで、14回まで入れさせていただいております。

資料16につきましては、前回、三橋委員から提案されました工程表を基本のベースにしまして、先ほどの15の部分とミックスをさせたような形で作らせていただいております。考え方としては、16の工程表を市報に載せまして、市民の皆様も何かご意見ございませんかという形でお伺いするということを考えております。ですから、資料15と16を見ていただいて、今後この流れでいきたいと考えております。

◎**武藤会長** ご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。

◎**淡路委員** この流れについては前回説明したんで、今日はないですね。

工程表もそうですね。これがちゃんとシステムティックじゃないとだめなんで、これでうまくいくという仕掛けがあればいいかなと思うんですが、前回聞いたような気もするんですけども、うまくいくんですね。

◎**三橋職務代理者** 僕のほうで言うのも僭越なんですけれども、一応、いろいろと事務局とも相談し、会長とも相談し、どのようなやり方があるかなというのをいろいろ考えてきました。また、市民にとって見やすいやり方というのはどうかなというところで作らせていただきました。

今は討議要綱とかデータブックとか、あるいは市民意向調査みたいなのがベースになって我々は議論をするということになりますけれども、次回ぐらいに基本構想の素案が事務局から出てくる。その素案について意見を述べていくというところが大きなところだと思います。その素案は基本的にはそれなりのものと言ったら失礼ですけれども、市のほうが議論を積み重ねて作るものですから、しっかりとしたものが出てくると思います。それに対して、さらに我々のほうで、例えば第3次の時では、全体的に内容を組みかえるところまでぎちぎちに議論して、大きく修正が入っているわけです。そういったような議論をする場として、起草委員会を9月からスタートするというところがポイントです。9月からスタートをしていくと、前回、基本構想だけで8回ありましたので、事務局と話している段階では今回は3回ですけれども、こういったところを増やす必要があれば増やしていくという形になると思います。基本構想について12月までに一定の案というか、事務局ではなく、我々審議会としての案をつくりまして、それを市民に対して、先ほどご了解いただいた市民懇談会を実施するという形になると思いま

す。

また、基本計画についても、私が聞いた限りでは、市のほうが基本的にはしっかりしたものをつくっていただけるということなんで、どこまで我々のほうで直すというか、意見を言えるかというところだと思いますので、基本は市のほうで作成するという形だと思います。あとはそれに関して、答申書をつくる中で重点項目ですとか、少数意見とか、そういうところをどういうふうに扱うかという答申の扱いですとか、今議論しているデータブックとか、市民意向調査を我々がどういうふうに解釈したかというところをどこまでまとめるか。我々として作業するのであれば、そういったところが出てくるという形になると思います。一応、流れるなところはそういった形だと思います。

◎武藤会長 それでいくと、起草委員会について議論をしないといけないですね。9月から始まるということなので、起草委員会をそもそも置くのか置かないのかということから始めて、起草委員を置くとなったら、だれが委員になるのかということ、また、起草委員会との役割分担、審議会とどう役割分担をするかということについても重要な論点になるということなんですが、前回のときも当初、起草委員会というのを設置しておりません。市からの案が出てきて、それを検討するというので審議していたんですが、市の案について少し根本的に書き直したほうが良いというご意見があって、そこで起草委員会を設置して、委員が起草していったということでもあります。もちろん市の案を参考にしながらですね。そういう作業をもう一度今回もするかどうかということなんですが、その際は委員の負担が増えてしましまして、審議会のほかにもう一回ないし2回の起草委員会が行われ、しかも分担をして書きますので、書くという作業、それからいろいろな資料を見て、参考にしながら突き合わせをするというような作業もいろいろあります。起草委員の方には大分負担がかかるということなんですが、今回、そういう形で起草委員会を設置するのかどうかということも含めて、今の段階では議論はできないんですが、もう少し基本構想の中身に入ってから、起草委員会をつくるかどうかを議論したほうが良いかなと思うんですが、どうでしょうか。

◎武藤会長 渡辺委員、どうぞ。

◎渡辺委員 前回、私がかかわっていて、骨格を審議会に提案したのは僕だったと思うんですけども、地域と経済というやつがなくて、入れるべきだということで、それで小委員会みたいな格好だったと思います。資料15を見ると、基本的には基本構想の構造に準拠しているような気がするんですけどね。だから、とりあえず小委員会なんかなしで、粛々とこのとおりやっていったら、うまくいくんじゃないかなという気がするんですけどね。

◎武藤会長 それでは、起草委員会を行わなくても、この審議会でも議論していけばいいという場合も内容によってはあるということなので、次回以降、基本構想の素案などを見ながら考えることにいたしましょうか。今ここでは設置するしないはすぐには判断できないということ。

◎淡路委員 それに関連して、基本構想と基本計画が1つのセットにあるわけですよね。これだと小出しに出てくるわけですね。基本構想はこうだ、基本計画はこうだ、実施計画はこうだ

と出てくると、後の情報が皆さんないんで、基本構想としてはいいんだけど、基本計画はどうするんだ、基本計画と実施計画はどうなっているかというところがわからないと、せっかく決めたことをまた後でこうやったほうがいいんじゃないというふうに出るので、もしこの時点で次回、基本構想の素案が出てくるんですよね。ここは全体のレイアウトを見せていただかないと、意思決定できないような気がするんです。それが1つです。

もう一つは、過去10年間の反省が1つあるといいと思うんです。あの体系で十分機能したかどうか。時代が新しくなっていますから、変えるところがあったら、フレームワークのところでどう変えるかという議論をしないと、また前の10年と同じフレームワークでやるということ自体が非常に不具合かなという気がするんです。そういう意味では、基本構想全体の体系と、中身のフレームワークの定義もする必要があるかなという気はするんで、そういう意味では、早く全体を見せていただきたいなというのは、委員として要望があるんですよね。

◎武藤会長 いかがですか、事務局、基本構想の素案は次回出るんでしょうけれども、基本計画のほうも含めていつごろでしょうか。

◎事務局 淡路委員がおっしゃっているのは、例えば後期基本計画で言えば、14ページから始まるこの施策の体系というものを全体像として早く出してほしいということでしょうか。

◎淡路委員 それは基本計画につながる場所です。それと、基本構想です。これは私、最初のところで法律で決められてありますからということを知って、資料が出てきたんですが、自由にやっていいですよというようなことだったので、基本構想は非常に基本的な理念をうたうところなので、あそこをしっかりと小金井の市民の方が協働したいなというぐらいの、あるいは行政の思いが出るようなものにしていかないとだめだという気がする。基本構想の体系も、データもそうです。その中で基本構想の体系をどうするか、基本計画の体系をどうするかということを知っていただく、議論がしやすいかなと。皆さんもおそらく全体構想を考えて研究会とか専門部会をおやりになっていると思うんですよ。だって、マクロ計画がないのに個別計画をやれませんから、そういう意味では、そちらがお考えのマクロを早く出していただいて、そこで我々の意見を乗せて、ラインでコンサルタントを交えて討議していただくということが、非常にクオリティの高い案が出てくるような気がするんですよ。そういう意味では、早くマップを見せていただきたいなと思います。

◎三橋職務代理者 淡路委員がおっしゃること、ごもっともだと思います。多分、見ていただけるとわかる場所もあるかなと思うんですけど、この第3次基本構想後期基本計画、この資料の137ページから基本計画の中に基本構想が入っているんですけど、施策の大綱のところに基本計画の大体骨格みたいのが書いてあると思うんです。ここの施策の大綱を見ると、大体全体像というか、基本計画の全体像がこうなっているという形がわかるのかなと。これを落とし込んでいくと基本計画になる、ないしは基本計画をサマリーしていくというふうになるというイメージかなと理解するのが1点。あともう一つ、第3次の評価をしっかりとやるべきだというご意見で、これもごもっともだと思うんで、工程表の中に9月17日にそれを

やる。今、事務局のほうでしっかりとそこら辺の作業をしていただいているというふうに聞くんで、それで対応ができるのではないかなというところがあるんですけども、答えになっていますか。

◎淡路委員 半分なっています。

◎三橋職務代理者 すみません。

◎武藤会長 ただ、もう少し的確な素案のようなものを出してほしいということですよ。それはいつごろできそうなんですか。

◎鴨下委員 前回の第3次ときは、今、淡路委員がおっしゃったような全体じゃなくて小出しで出ていたのでしょうか。

◎武藤会長 前は基本構想だけです。基本計画はやっていません。

◎事務局 三橋職務代理者からお話がありまして、基本構想の施策の大綱というのは、基本的には14ページから始まる施策の体系のここにあるところまではほとんどが持ってくるような内容です。施策の大綱を検討している9月の17日の段階までには、ある程度庁内でも固まってくるんですが、基本計画といったときには、課題をもうちょっと詳細に整理したり、今回からは数値目標とか年度を入れて、基本的な事業の選定とかという作業が伴います。こちらのほうは主としては11月の下旬ぐらいにならないとまとまってこないと考えており、その中で作業を進めているところであります。

◎淡路委員 それはいい情報でした。ちょっと私、勘違いしていました。施策の大綱まで基本構想に入れるというところですよ。

◎事務局 文章で、例えば14ページを見ていただくと、緑のネットワークの形成と書いてありまして、それを基本構想の142ページを開くと、緑のネットワークをつくりますというふうな文章で対応関係があります。全部の一番下が基本構想に必ずしも載っているとは言えないんですが、大体対応しておりまして、基本構想の施策の大綱を検討するに当たっては、もちろん施策の体系の全体像というのを、一部もしかしたら煮詰まってない部分があるかもしれませんが、基本的には検討していて、この文書化の作業をしているので、ほぼ同時でと申し上げたしだいです。

◎武藤会長 はい。わかりました。

◎三橋職務代理者 1点だけ意見を。先ほど起草委員会に関しては渡辺委員がおっしゃったように、つくるかつくらないか含めて次回以降判断するということかと思うんです。起草委員会に限らず、今、つくる中で見えて思ったところですけども、今日も事前準備のほうに問題があったかもしれませんが、議事が押しているところがあると思いますし、この後、議論をする中で、いろいろと委員から意見が出たときに、これだけの日程だとどうしても厳しいかなというところは正直、普通に議事をこなしていても思うところがあります。起草委員会にするかしないかにかかわらず、そういったところは含んで、審議会でするのか、起草委員会でするのかというところを検討したらいいんじゃないかと、意見として。

以上です。

◎武藤会長 ほかにご意見がなければ、次の議題に進みたいと思いますが、よろしいですか。

では、4の前回要求資料についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 事前配付させていただいている資料になりますが、三橋委員のほうから、多摩26市というか、近隣市の小金井市でいうまちづくりの基本姿勢に当たるものは、近隣市はどのような扱いになっているかという資料の要求がございました。それで、前回提出した資料8を組み直したのですが、資料11として、基本姿勢または基本理念という形で書いている市もございます。26市の基本姿勢、もしくは基本理念について追加したものが資料11です。

あともう一つ、淡路委員から、市民意向調査における住み心地、定住志向について、比較的な分析をするべきだということで、どちらかといえば住みやすいという方、それから、当分の間住み続けたいという人、よいほうだけれども中間的な層について、他の層と違う知見が得られるかというものをまとめたのが資料12でございます。

例えば、資料12を1枚めくっていただきますと、大変住みやすいと、どちらかという住みやすいという方で差を比べてみると、15ポイント以上の差が見られる項目として、駅周辺における魅力ある市街地の整備の推進等は満足度においては15ポイント以上も違っているということです。これに対して、隣のページにあります、重要度としては、最大8.2ポイントという形の差になっていますので、満足度ほどは差の開きがないんですが、5ポイント以上差の見られる項目としては、生産緑地の保全、都市型農業の育成支援等の項目が上がってきているということになります。資料のほうをごらんいただければと思います。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。ご意見ございますか。

なければ、次の議題に進ませさせていただきます。ここからが本論という形になりますが、5の討議要綱の論点についてということで、まずは(1)の踏まえるべき社会潮流についてということでございます。事務局の説明はありますか。

◎事務局 事前送付の資料13として、討議要綱にある踏まえるべき社会潮流についてとして、例えば政府の資料等の中でどのようなものがあるかということをおおのづかひに資料として出ささせていただきます。こちらの点についてごらんいただければおわかりになると思いますので、参考にしていただければと思います。

◎武藤会長 資料13というのは、事前にお持ちでしょうか。これについて踏まえるべき社会潮流、それから本市の現状、本市の特長について記述されていたわけでありましたが、これについてのご意見をいただいたということですので、鮎川委員から順番にご提出していただいた資料に基づいて、ご意見をいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

◎鮎川委員 情報公開社会の進展に関して、後からいただいた資料の2ページの4番、情報化社会の進展の中ほどに、「情報通信基盤の強化が必要であるとしており」という言葉があったので、インフラ整備を重点的に行うという意味なのかなと思って質問をいたしました。特にハ

ード面にこだわったものではないというご回答をいただきました。私個人的な意見では、インフラ整備も大変重要だとは思っておりますが、インフラのほうは、通信会社やプロバイダのサービス業者などとも関係している部分で、なかなか市だけでは厳しい部分も多々あるかと思えます。ですので、どちらかというところではデジタル・ディバイドの解消として、ソフト面といえますか、市民の方々の情報活用能力を上げていくことが重要かと思ひ、このような意見を述べました。

いただいた資料の中では、我が国のインターネット人口普及率は75.3%と記載されていますけれども、実際の意見のほうで書かせていただきましたように、年齢層が高い方ではやはり大変低くなっていて、特に60歳以上では20%強というところなんです。インフラなどの通信基盤強化だけではやはり情報化社会というのは進展していかないかなと思ひまして、このような形で意見を申し上げました。

◎武藤会長 ありがとうございます。引き続き皆さんの意見を述べていただくということでよろしいですか。では、資料3ということで、この資料の順番になりますので、吉良委員、お願いします。

◎吉良委員 踏まえるべき社会潮流の意見ということで、小金井市が全国や都よりも合計特殊出生率が低いということがデータブックに出ておりましたので、基本的に子供を育てやすい環境整備が大事だと思ひまして、千葉県流山の待機児童ゼロを目指した施策について、ちょうど駅前の整備が図られているこの時期ですので、こういうことも案としては考えられるのではないかと意見として述べさせていただきました。

それから、人口減少社会の到来ということにつきましては、地域間の住みやすさ競争というものがこれから起きてくると思ひますので、小金井では緑でのイメージポイントが高いけれども、インフラ面で府中や武蔵野に若干おくれをとっているのではないかとということからして、子育て世代、20代、30代の人たちの住環境の何らかの施策をすれば、ポイントがアップするのではないかと。小金井はもともと人口流動性の高い地域ではありますけれども、基本的に家賃と家の狭さで転居される方が多いのではと考へております。

それから、前回のときに施設の見学をさせていただきまして、図書館の限界性、公民館の老朽化及び耐震性の問題ということについて、実際の現地で確認してまいりましたので、今後10年の中において、IT時代にふさわしい図書館、そして生涯教育・市民活動の拠点としての公民館等の複合施設を、高齢化社会の対応とともに新たに建設を考へていったほうがいいのではないかと。

それから、産業構造のところ、グリーンニューディールということが出ていましたが、今、どうなっているか詳しいことはわかりませんが、市としてもソーラーパネルの設置に対する補助金を検討する必要が出てくるのではないかとということも述べさせていただきました。

次のデータブック2008の28ページの都市計画道路図につきまして、この道路の原稿図の変更は可能なかどうかということの質問を1ついたしました。あまりにも実質よりもかな

り先の計画のような形で引かれている。後ほど永田さんのほうからも同じように意見が出ていたと思いますが、私のほうからは、連雀通りの3-4-1から3-4-3に分断箇所がありません。計画から外れているということで、今、一番危険な箇所であり、見通しも悪く、歩道もないに等しいという、安全が保てない場所があります。100年先の計画よりも現実の危険箇所の除去作業が優先されるべきではないかと考えて、意見を述べました。

それから、連雀通りからはけに抜けていく3-4-1計画線というものがあまして、はけの緑地保護の上から再考すべきではないかということと、3-4-11という線が連雀通りから南部に計画がついておりますけれども、実際の住民が立ち退き云々含めて、かなり先のことになってしまうということから考えるならば、西武多摩川線を高架にして、下に道路を活用するほうが、財政的には負担が大きくなるけれども、計画が早期に実現できるのではないかと。

4点目は、この道路計画とはちょっと違いますが、道交法により自転車の基本は車道を走ることになったということです。基本的にエコの上からも自転車を利用していく形を推進していく方向性に今後なるのではないかと。ただし、事故防止と安全を考えて、自転車の専用レーンを整備していく必要があるのではないかと。武蔵野市、三鷹市では既に専用レーンの整備が始まっているのを知っておりますが、さらに自転車利用を推進していくために、今、ちょうど駅の整備がされているところですので、駅前の駐輪場に力を入れていく方向性が必要ではないかと。

あと、先ほどもありました環境と都市基盤のところ、CO<sub>2</sub>削減についての指標、行動計画を市としても考えていく必要があるのではないかと意見を述べさせていただきました。

以上でございます。

◎武藤会長 ありがとうございます。ご質問の中に含まれているようなことについては、どうでしょうか。事務局はこれについて答えられることはありますか。担当の方に来てもらわないとわからないようなことが多いですね。

◎長期総合計画等担当部長 いろいろご質問も入っておりますので、取りまとめをして、各課に照会するような形で、次回までに文書か何かでご提出するような方法をとらせていただければと思います。

◎武藤会長 そういことですので、私もどうしようかなと思ったんですが、今、ここではご意見をいただいたばかりということなので、十分回答できないと思いますので、次回までにはできる限りお答えするということで進めていきたいと思ひます。

◎竹内委員 それで結構なんです、一通りお話を伺った上で、必要であれば質問をと思ひます。

◎武藤会長 そうですね。そういうことにします。今、ご質問があったのでどうしようかなと思ったんですが、一つ一つやりとりができないなと思ひまして、今のような発言をしたわけがありますが、それでは、引き続き鴨下委員にお願いしたいと思ひます。

◎鴨下委員 まず少子高齢化についてなんです、ここは少子化について書かせていただきました。要因としては、要綱のほうにも書いてあるとおひ、未婚、晩婚化が挙げられると思ひま

すけれども、一方で既婚者の間でもなかなか子供が授からないというケースが非常に増えています。ここにも書いてあるとおり、10組に1組から2組ぐらいは子供がいらっしゃらない夫婦がいるというデータも出ています。だからどうなんだということではなくて、そういった未婚化、晩婚化のみならず、既婚者の間でもそういう深刻な問題が出てきているということが一応認識としてあったほうがいいかなということで、書かせていただきました。

あと、私、JAに属しているもので、JA東京むさしでも何とか少しでも結婚してもらおうということで、ハートフルむさしという組織をつくって、集団でお見合いを勧めています。また、テレビで見たんですが、どこかの市では行政が集団でお見合いをさせて、何とか少しでも市で結婚する人を増やそうという企画をして、これがなかなか好評だということで、これも1つヒントになるかなということで、ちょっと書かせていただきました。行政がそういうことをやると、かなり信頼度が高いといいますか、皆さん安心して応募してくるという話を聞きましたので、書かせていただきました。

それから、情報化の進展ということで、安全な社会ということと関連して、今、子供たちに携帯を持たせるか、持たせないかということが、ちまたで議論になっていますけれども、小金井市の教育委員会ではそういった話が出ているのかどうかお尋ねしたいと思って書きました。

それから、最後の4番目なんですけど、うちは毎年子供会でジャガイモ掘りをしていただいているんですが、もともと少子化ということもあるんですが、人数が10年前の半分になってしまったんです。その背景には、やっぱり今の子供ってすごく忙しくて、子供会に入っているよりも塾とかサッカーとかスイミングとかいろいろな習い事で、とても子供会なんかに参加してられないという子が大変増えてきているようで、それに絡み合って、町内会とか自治会といった地域密着型の基盤が弱くなってきて、そのかわり同じ趣味とか目的を持った集団が非常に増えていると思うんです。それはそれで大変結構なことなんですけど、やはり近隣とのつき合いが弱くなってしまうと、どうしても犯罪を助長しやすいという面が出てくるのではないかとということで、その辺も少し問題点として挙げさせていただきました。

以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。それでは、続きまして資料6の永田委員、お願いいたします。

◎永田委員 永田でございます。まずこの資料にはないんですけれども、踏まえるべき社会の潮流についての意見ということで、これは事務局のほうにメールでは簡単に送らせていただきました。多分ここではある程度いろいろ出されているので、テレビ等でも公表されている話でございます。皆さん納得される話だとは思いますが、小金井市として重みづけというものが多分必要だろうということをコメントさせていただきます。

今、地方で非常に高齢化が進んでいて、結局福祉面でのインフラというものは実はかなり整備されているというのは日本政策投資銀行さんの調査でも公表されていますので一般的です。小金井市も入っているんですが、首都圏に関しては、結局、高齢化というのがかなり遅れて、

これから始まるというか、そうしますと、先ほどいろいろご意見もございましたけれども、結局そういうインフラ的なものがかなり厳しくなってくるというか、そういうものをかなり整備していかないとなかなか収容できないという話になるだろうということをコメントさせていただきました。そういう意味で、いろいろ潮流としてはあるんですけども、小金井市として何にウエイトをつけるかというか、多分そのあたりが今後の議論のたたきになるのかなということで、これはメールでコメントさせていただいたことでございます。

お手元に配りましたデータブック2008に関するコメントということでございますけれども、これは先ほど吉良さんのほうからもあったとおりでございまして、実際、都市計画道路の図表4.1というのが出ていたわけでございます。これは、今回わかりやすいように添付したわけなんです。先ほど吉良さんのほうからもあったコメントについてはこの絵を見ていただければと思いますけれども、これはかなり以前に都市計画決定されたものであるという理解はしておるんですけども、実際ここに出ております計画道路というのが今後全てできるのかということは、長い目で見るとかなり難しい路線なんかも出てくるのではないかとということで挙げております。

これはあくまでも私見でございますので、そういう意味では公表云々の話は、こういうことがあったのでどうかということなんです。実際、都市計画道路の整備は非常に都市部では財政的にもかなり厳しいということで、かなりゆっくり進んでしまうという特性があると思っております。そういう意味で、現在整備中の区間の整備が完了した時点で、交通工学的な面から話をすると、都市骨格としての道路整備というのはある程度一区切りでついちゃうんだろうと自分としては考えております。

そういう意味では、先ほど吉良さんからございましたけれども、交通安全上問題になるところは拡幅であるとか、歩道のないところの設置、あと交通量の処理上問題になる箇所、おわかりになりにくいかもしれませんが、右折でどうしても滞留するようなところがありますから、そういうところは改良していかないといけないという話です。そういう意味で、交通処理上問題になるような箇所については整備が求められているんだろうということを個人的な感想として持っております。

長くなってしまいますけれども、結局こういう都市計画道路の話になりますと、道路の必要性と費用便益分析（B/C）の議論が当然ながら出てくるということでありまして、図表4.1に青い点線で囲んだ計画の路線なんですけれども、これはどうしてもプライオリティーを検討しないと進んでいかない話なんだろうなということで書かせていただいております。

先ほどある程度小金井市の道路の骨格ができてきたのではないかと申し上げたのは、こういう計画路線があるんですが、並行してある程度整備されたような路線があると、新たに整備する道路というのは、現状で交通機能が代替できないような路線を優先的にやらないといけないだろうと思います。

そういう意味で、再考を要する道路というものを3つほど挙げさせていただきました。先ほ

ど吉良さんのご指摘のとおりなんですけれども、都市計画道路の3-4-1、三鷹国分寺線なんです。これは楯円でくくっていますけれども、1の区間、2の区間、これは先ほど吉良さんも押さえたところで、はけを分断するという論点もありますし、小金井市の道路は全般的にそうなんです。そういうところを新たに整備するというのは非常に労力が必要となるということを考えました。同様に3-4-3の新小金井貫井線なんですけれども、これは3で言っております。これについてもなかなか厳しいのではないかとということで、そういう意味で実現性には若干疑問点があるということで記載させていただきました。この路線については、現状の連雀通り、非常に先ほど狭い区間があつて危ないというお話もありましたけれども、連雀通りの往復2車線という機能は現状の道路で代替できるということで、交通処理上はそんなに大きな問題ではないと感じています。あと、3-4-12、多磨墓地小金井公園線なんですけれども、楯円でくくっている下の部分なんですけど、これについても自分が地元に住んでいるということもあるんですけれども、これもなかなか既存の住宅街を縦断していくというのは非常に問題があるだろうと考えております。そういう意味で、コストが非常にかかるわりには便益というのはあまりないのではないかと考えたということでもあります。そういう意味で、都計道路に関しての疑問点を1ページ目に書かせていただいたところでございます。

長くなって恐縮なんですけど、道路に関する特性ということで、バックデータの意味で自分なりに整理してみたものを2ページ目、3ページ目に載せてあります。小金井市の特性というのは、実は国分寺であるとか三鷹によく似ているんだなというのが自分なりの整理でわかりました。これにつきましては、この3市に関しては第一種低層住居専用地域というものが非常に卓越しているということでもあります。そういう意味でいきますと、木造の戸建てというのが非常に多く立地している市であるということでもあります。そういうところに都市計画道路の整備というのは、なかなか労力がかかるのではないかとということで挙げています。

2ページ目は一種住専の面積率と道路率をプロットしてみたんですけれども、小金井市はちょっと道路率が低いんです。これは大きな公園が立地しているという特性があつて、それを差っ引くと大体三鷹とか国分寺のあたりに来るんだらうかと、直感的にはそんな感じがいたします。

3ページ目もそうなんですけど、車道幅員の規格改良済みの道路率というものがございまして、これも小金井、三鷹、国分寺とあるんですけれども、国分寺は道路としてはものすごく狭い道路が多い。昨日ちょっと走ってみて実感していますけれども、府中市、武蔵野市と比べてちょっと道路の改良というのはこれから進めないといけないんです。3.5メートル以下の道路が非常に多いということが、こういうデータからも言えます。

4ページ目は、自分がこういうものにかかわっているせいで書いておるわけなんですけれども、防災に関する特性に関してです。これは先ほど申したとおり、小金井というのはやはり木造の比率が周辺の都市と比べても高いというのが図表63でも出ています。図4は災害リスクのゾーニングというところで、ある程度高齢化の進んだ木造建築物の密集する

地域というものが、この絵でいきますと3つぐらいあると。あと、小金井街道に面した形で火災の危険地域というものが市の計画のほうでは出ております。そういう意味で、こういうものを考えて、東京都の地震被害想定調査というものがあるんです。その危険度が想定調査によりますと、東京湾北部の直下地震であるとか、多摩直下の地震というのが考えられているんですけれども、火災の危険度でランク3の地域が認められる。これは武蔵小金井駅周辺の地域だと思わなければならないけれども、こういうものがあるということでもあります。表に関しては、東京都の都市整備局で出されている地震の被害想定の結果なんですけれども、ランク3ということで、これは大体中間のレベルです。東京都全体では危険度としては小金井というのは必ずしも上位には位置していないんですが、やはり木造密集市街地のあたりでそういう火災の危険度があるというバックデータのことで、自分の頭の整理のためにまとめてみました。

5ページ目が先ほど言ったような話でございます。東町であるとか、本町であるとか、そのあたりに若干の危険度の高いエリアがあるということでもあります。図2-5に想定建物焼失棟数と書いてございます。こういうエリアである程度火災が考えられているということでもあります。やはり武蔵小金井駅周辺、特に北口であるとか、南口でもどちらかという東側のほうなんですけれども、そのあたりで火災の危険があるんだということがこういうデータからも考えられます。

いろいろ書いておりますが、実は、データブックであるとかアンケート調査で考えますと、小金井市民の方というのは、防災に関して6割の方が満足していないという回答をされているんです。実際に、平常時に災害の意識がほんとうに高いのかというと、実は高くないという結果が逆に出ているんです。市民意向調査84ページからは。

そういう意味で、実は、市民の方がどういう観点で、こういうアンケートの結果を出されたのかというのは、ちょっと、そのあたりの背景が知りたいなということで、これは事務局の堤さんのほうにも、ちょっと質問させていただいたところなんです。そういう意味で、どっちかという、今、防災の概念というのが、公助というものから自助、共助と変わってきているわけでございます。そういう意味で、防災というよりも、災害を克服する。克災みたいな感じで有識者の方々は述べられているわけなんですけれども、そういう意味で、市民の意識というのはどのあたりかというのを、自分としては知りたいなということで、こういうデータを挙げております。

すいません、長くなりました。最後、6ページ目なんですけれども、インフラに関する意識ということで、これは市民意識調査の31、32ページを引用しております。水道の安定供給と、下水道のサービスの充実ということです。これは非常に満足されているという結果が出てございます。これは、大都市部、電力、ガスも含めて、生活系の供給インフラについて、非常に高い信頼感がある。あるいは、当然ながら事業者の方が安定供給をされておるという状態にあるわけなんです。反面、東京区部でありますとか、三多摩地区のような、非常に成熟した市街地というのが、やはりどうしても古くから、そういうインフラというのが整備されてきたと

いうところがあります。供用後、水道なんかはかなりの年数がたっているわけなんです。下水道も40年近くたっているということでありまして、かなり老朽化してきているという管が少なくないという結果が出ていると思います。下水、上水にしても、機能更新の時期にはきているんだなということでありまして、それが財政的にも、高齢化社会を迎えて、そこは、多分バッシングしてくるという話になってくるのだろうと。

実は、自分が所属する学会でも、インフラ更新に関するファイナンスの議論なんかをしていますと、こういうものに関して、大都市部ではなくて、地方部に関して、下水道が、比較的新しく整備されているところというのは、そのファイナンス(償還)をどうするかという議論が、実は一番大きい話であります。多分、こういうことも出てくるんだろうということで、長期計画の中で、こういうことについても、論点を挙げて議論するのもいいのではないかとということで、ちょっと挙げさせていただきました。以上です。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

本来であればもう少し時間をとって、関連するところ、もっと専門的なご説明等を受けたほうがいいところもあるかと思いますが、それはまた、後々ということで、きょうは全般的なところでご意見をいただくということでございます。

次は、三橋委員、お願いします。

◎三橋職務代理者 僕のは委員提出資料提出7という形で、メモ書き程度で、ざっくりした形で恐縮なんですけれども、社会潮流等につきまして、今後、個別政策の話につなげていく中で、まず、個別的な話はないんですけれども、私見というか、考え方について、ちょっとお話しさせていただければなど。

その際に、今、事務局のほうから9つの案が出ているんですけれども、正直、かなりたくさんの方が書かれているなという形です。そのところで網羅的に書くのか、それとも重点的に書くのかというところがあると。かつ、網羅的に書くのであれば、失業の問題ですとか、バリアフリーの問題ですとか、ほかにも、まだまだいろいろと、論点として挙げられるなと思う一方で、かなり、9つの論点というのは関連していて、まとめられることもできるんじゃないかなと。あるいは、市民から見たときに、数がたくさんあるよりは、今後の論点に向けて、ここがポイントだよというようなところを重点的に見たらどうかというところで、大きく3つ、場合によっては4つぐらいの形にまとめてはどうかということです。例えば経済成長に関すること、1つはグローバル化と多様化に関すること、次は少子高齢化に関することという形で、大きくまとめさせていただいたと。ただ、ここの持っている意味合いというのは、かなりいろいろと、広い範囲の中身があります。

1点目に関して言うと、先ほど永田委員のほうからもお話がありましたし、第1回のほうで、竹内委員のほうからも、財政が右肩上がりだったとかっていう、これまでの社会潮流の話、社会的な背景とかのお話もあったと思うんです。今、成長が鈍化する中でキャッチアップ、これは使い古された言葉で、キャッチアップ経済が終わって、歳入が減っていく中で選択と集中が

求められている。これは企業だけでなく、行政もですね。あとは価値、単純に経済成長という意味の付加価値だけではなくて、もっと広い意味での価値を創造するビジネスモデルとか行政経営が求められていると。また、格差の問題とか、9つの中には入っていて、「市場原理を導入したら格差が生じる」という形で中に入っているんですけども、僕もいろいろと勉強したり、あるいは内閣府の中で議論している中では、格差というと所得格差、特に雇用形態と世代間の格差。雇用形態、正規、非正規の問題ですとか、あるいは世代間となってくると、格差の再生産という表現を使いますが、そういったところの問題ですとか、あるいは地域格差の問題もあると思いますが、こういった経済格差の問題というのは、市場原理を導入したからなるというわけではなくて、むしろ経済成長が鈍化する中のほうが、格差が広がっているという話もありますんで、そういったところを含めて議論していったらどうか。課題として、社会状況として取り上げたらどうかということが1つ。

②のほうなんですけれども、グローバル化と多様化なんですけど、グローバル化に関しましては、討議要綱の中では地球環境の話だけ出ているんですが、実際は、食の安全の問題等々を絡めて、貿易が拡大する中で食の安全の問題が出てきたりとか、直接投資、雇用の問題とかを絡めて、直接投資の問題があったりとか、あるいは今、よりホットになってきているのは労働です。雇用の問題として、労働者の流入。実際、外国人労働者も、小金井はそれほど増えていませんが、そういった問題もある中で、いろいろと行政サービスの質的転換も図られているところがあります。②に関して、グローバル化と多様化、かつ、今までは、与えられたものを選択するという形から、市民参加、あるいは自らがつくり上げるというようなところが、かなり前から言われています。そういったところが出てきていますし、多様化の流れの中で、地方分権の話が、行政単位、単純に今の行政単位でいいのかとか、あるいはごみの問題にしろ、あるいは図書館の問題にしろ、そういった問題についての後期計画等からの問題等もあると。かつ、多様化の中では、行政がやる役割等をきちんと定義した上で、できる限り民間活力を導入したり、市民参加を求めるというのが、このグローバル化を踏まえつつ、多様化に対応していくやり方として議論されているんじゃないかなと。

また、少子高齢化に関しましては、これも②の話になってきますけれども、待機児童の話とか、子育て施策の支援などですけれども、子育て関連の整備というような話から、児童手当のような所得補助政策のようなところまで、今、議論が進んできていて、要は少子化対策を社会全体で負担すべきかというところが、今、いろいろと議論になっている。これというのは、単に国がやるとかということではなくて、施策として進んでいる地方自治体なんかは、当然やっけてきている。所得補助政策を含めてやっけてきているところ、医療費の問題とかでもありますし、それが具体的にできるかどうかという話があります。そういったものは議論されていますし、高齢化の問題に関しましては、単に所得、介護、医療の問題、雇用をやっけて、今、流れとしては、社会状況としては家庭のみだけではなくて、社会全体で支える介護をどうやっけてつくり上げていくか、ないしは、65歳定年とかというのが、今議論されていますし、団塊の世代の活

用の話も出ているというところを、③の中に入れたらどうかという形で考えています。

あとは、もうちょっと追加するとしたら、安全・安心なんですけれども、昔はよくITの問題が出ていたんですが、もう一つ挙げるとしたら、安全・安心かなと。将来の不安、これは所得、介護、医療、年金、いろいろあります。あるいは防犯・防災、食の安全、その他ありますけれども、1から3とダブっていると言われればダブっているのです、入れるか、入れないかと、ちょっと議論が分かれるところかなというふうに考えて、④にして入れています。

あと、討議要綱。9つの表現を使うということであれば、少なくとも今ここに書いてあるようなところについては、直したほうがいいのではないかなということも3つぐらい書いています。これについてはまた、地域格差の拡大のところの話ですとか、あるいは新しい形の市民参加の話ですとか、労働集約型ビジネスというものをきちんと定義したほうがいいのではないかな。

「本市の現状」及び「本市の特長」につきましては、ほんとうは細かいところ、1個1個、論点としては、あるんですが、ここでは大枠、今後の議論ですね。起草委員会なのか、審議会でやるのかとありますが、仮にまとめていくということ、基本構想に入れてくることであれば、あるいは別にまとめるということであれば、社会潮流とか課題、論点と整合的であるべきということで、本市の現状として、アからエという形で4つ示されているんですけども、いろいろ問題点とかを出されているんですけど、ごみ問題が出てこないというのは、なぜかなと僕は思いました。あとは財政です。財政に関しては、私も試算とか、政府の中で試算したりあるいはそういう議論をしていましたけれども、一定の前提を置いて、複数の回答でもいいので、これは出していただけたらなと思います。

あとは合計特殊出生率とか、あるいは人口の減少の話とかがあったと思うんですが、今回のすごい特徴的なところだと思います。そこで、もうちょっと突っ込んだ議論が必要かなと。例えば合計特殊出生率に関しては、女性が、15歳から49歳の間で何人子供を産むかということなんですけれども、これも小金井は20代の学生とか独身が多いので、その年代のサンプルが他の年代よりも多いということになりますと、その分だけ特殊出生率は下がりますし、一方で30代とか40代とか、子育て世代の流入が少ないということになれば、また違った対応が必要ということになると思います。このところの分析というのを、できれば世代別に、どういうところが低いのかということを出せるんじゃないかなと思うので、そういったところも分析をしていただきたいなと思います。

私のほうからは以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。

それでは、事前にご提出いただいたものとしては最後ということで、五十嵐委員。

◎五十嵐委員 私は、この「踏まえるべき社会潮流」というのは、小金井市を取り巻く周辺の、もっと大きな、グローバルな意味での社会状況を、共通認識にするということが目的かなと思いついて、項目に関しても、考えればいろいろあるかもしれませんが、大体こういう感じの分類と、それからこの程度の説明が最初に必要だということを書かれているんだろうなという認

識をしたわけですが、ですから、この文書に関しては、そんなにこだわることもないなという思いもあるのですが、ちょっと気になったところがありましたので、結局、1項目、1個くらいずつ、自分で文書をつくりながら考えてみたというところですが。

まず1点目の、少子高齢化の進行／人口減少社会の到来なんですが、日本全体としては、そういうような流れになっているというのは事実だと思うんですが、私たちが担当する小金井の長期計画の期間というのは、平成23年から平成32年までということで、データの中にも、たしかこの期間に関しては、小金井はすぐ減少にはいかないで、微増か横ばいかぐらいの感じで推移するようなデータがあったものですから、ここをこういうふうには、日本の人口減少社会が、これで加速するというふうには言い切っちゃうと、その後の政策と齟齬が出るおそれがあるかなとちょっと思ったものですから、その辺だけが気になって、最後の文書のところを、「思われますので、地域への影響をよくみる必要があります」というふうには、ちょっと入れたらどうかと思ったわけですが。

それから地方分権の時代に関しても、気になったのが真ん中から後半のほうで、「財源についてもみずから責任を持って確保しなければいけないという時代になりつつあります」というふうな表現なんです。確かに、自治体が独自で財源、新たな収入の方法をこれから考えていく時代になっていることは承知しているんですけども、確保しなければいけないという時代になりつつありますというのが、ちょっと強いかなという印象を持ちましたので、表現としては、「独自の財源確保を進める必要がある時代になりつつある」というような表現でいいのではないかなということで、そう書かせていただきました。また、平成19年3月の北海道夕張市が財政再建団体に指定されたことという部分なんですが、夕張の財政再建団体というところがクローズアップされたという印象があるものですから、私の表現としては、「北海道夕張市の例は、自治体も倒産することを示しており、財政運営の健全化は若い世代への負担を増やすことのないよう、重要項目として位置づける必要があります」というふうには、ちょっと言いかえてみました。

それから3点目の、地球規模の環境問題に関してなんですが、最後のところに、「環境と調和を目指す動きが広がりつつあります」ということなんですが、表題が深刻化という割には、広がりつつありますというのは、言い方としてはちょっと弱いのではないかなと思ったものですから、「具体的な削減目標が示されたところで、自治体も市民も参加しての具体的な動きが求められています」というふうには書いたらどうかというのが私の案です。

次、4点目の情報化社会のところなんですが、後ろから2行目あたりの、一方、情報格差や個人情報の漏えい云々という文書があるのですが、その後には、これは私の個人的な考えなんですが、「一方」の後で、「あふれる情報をどう取舍選択をするかを含め、」という一言があってもいいかなと思って、ちょっと入れました。

それから、5点目の地域格差のというくくりにつきましては、最後の文書のところに、「自治体間の財政力にも差があらわれており、市民満足度に違いがあらわれることが予想されます」

というふうになるのですが、これはもう当然、予想されるどころか当然そうなるかなという思いがあったものですから、ちょっと表現を変えて、「自治体間の財政力にも既に差があらわれており、市民サービスの差となって拡大されることが懸念されます」というふうに表現を変えてみました。

それから6点目の、新しい形の市民活動の活発化ですが、3行目に、一方というところがあります。要するに、町会や自治会のような、エリア型コミュニティーが減少する傾向があるということと、それとは違うコミュニティー活動が注目を浴びているということなんですが、そのところの中で、背景説明ということになるのですが、「一方」の後に、「高齢化に伴い、定年退職後に地域で活動する人々の増加も背景となって」というふうに、一言入れたらどうかと思って、書いてみました。

7点目の産業構造の変化なんですけど、これはビジネス、産業界のことが書いてあるわけなんですけど、「アメリカの『グリーンニューディール』に代表される環境ビジネスなど、新たなビジネスモデルの拡大に対応していくことが求められています」ということなんですけど、ちょっと私の認識があっているかどうかというのもあるのですが、環境ビジネスに関しては、私はアメリカの前に、日本のほうが、もしかして、技術的には進んだりしている部分もあるのではないかなと思うものですから、ここの、「アメリカの『グリーンニューディール』に代表される」は削除したほうがいいんじゃないかなと思った次第です。

あとは、9項目の安全・安心への期待というところなんですけど、近年、食品の産地偽装事件がというふうにあるのですが、産地偽装だけではなくて、表示もあったので、ここに関しては、「近年、食品の表示や産地等に関する偽装事件が」ということで、表示の部分も入れたということと、それから最後のところで、国民保護法が出てくるのですが、ここに、平成16年に文言は成立していますので、ここには「平成16年に」と入れたほうがいいのではないかなと思いました。というのは、21年10月の、消費者庁が発足する前に成立することもありますので、そのほうが、誤解がなくていいかなと思います。

細かいところで恐縮ですが、以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。

以上が事前に提出していただいた方々のご意見ですけれども、このほかにも、提出されていない方も意見があるかと思います。いかがでしょうか。今井委員、どうぞ。

◎今井委員 ちょっと確認でよろしいでしょうか。これ、本市の現状と特長という資料は、送られてきているやつに入っているんですか。

◎武藤会長 入っているはずなんですけど……。

1回目の資料ですね。

◎今井委員 すいません、ありがとうございます。

◎武藤会長 よろしいですか。討議要綱の2ページの社会潮流、3ページの現状。それから4ページの特長、いかがでしょうか。渡辺委員、どうぞ。

◎渡辺委員 すいません、文書で出さなくて。最初に送られてきた長期総合計画にかかわる検討要綱。これを見させていただきまして、大体でき上がっているなという印象を実は受けました。なかなかすばらしいまとめになって、市役所のほうは、かなり前から精力的に準備していたなという印象を、まずは受けたということです。

その上で、前回の第三次の小金井市の基本計画。これを見ますと、これをこのまま使ってもいいかなという印象も、正直言って否めないんです。マニフェスト的に言うと、この10年間で何ができて、何ができなかったんだということが、私の目にはよく見えないということなんです。もうでき上がったこともあるだろうし、できていないこともあるのかなと、そういうことを精査された上で、この3月17日決定の討議要綱ができたのだらうと理解しております。その意味で考えると、基本的に、私はこの討議要綱を支持したいという気持ちです。

1点、私の個人的な意見を申し上げますと、やはりこういうものは行政がつくって、何となく市民に押しつけるとは言いませんけれども、与えるものだという感覚が非常に強くて、やはり、市民が浮き出てくるような考え方が、どこかに出てこないだろうか。1つの例でしかないんですけども、岩手県の北上市という、私の生まれ故郷なんですけれども、縁があって、毎月、北上市報を送ってもらってますけれども、それを見ると、今、小金井市の中でも、文化と教育という中に入るんだと思うんですけども、市報の中に、中学生とか高校生の書いた、立派な詩とか俳句が必ず紹介されているんです。僕はそれを読むのがファンでして、非常にいい文書については、市報を出しているところに手紙を書いて、この文書はすごくいいよと、ぜひ、書いた子を褒めてやっってくださいなんてやっているんですけども、これはまさに、北上市に住んでいる中学生とか高校生が、個別的に浮き上がって紹介されている。これは非常に感動的です。

それで、この案で、市民との協働という言葉がしょっちゅう出てくるわけなんです。何かこの、言ってみれば「協働」という言葉の掘り下げになるのかもしれないけれども、やはり、個々の市民が表に出てくる、浮き上がってくるような思想が、この長期計画の中にうたわれるとうれしいのかなと。何となく押しつけられるんじゃないかと。それは、この平成20年度の市民の意向調査報告書に当たって、ここの中の、市民活動や地域活動に参加するという、88ページ、89ページを見ますと、自治会とかPTAとか民生委員とか、いろいろなことに参加していますかと聞くと、「参加していない」というのが圧倒的に多いんですね。それから年齢別に見ても、こういう町内会とか自治会活動への参加。あるいは文化、スポーツ、趣味、サークルへの参加というの、圧倒的に参加していないというのが多いと。これが何となく象徴しているような感じがしまして、もう少し、市民が主人公である、主人公であるというのは威張っているという意味ではなくて、市民が生き生きといろいろなことに参加している、参加してほしいということと、参加している様子が広報されてほしい。そんな思いが、これを、全体的に見て感じました。

特に、第1回目のおきも申し上げたのですけれども、団塊の世代がリタイヤして、今、次の

生きがいを求めているわけですね。何か自分で、生きがいをもってやりたいと。お金とは関係なく、生きがいを持った老後を過ごしたいというのを、かなり模索しているわけです。そういう中で、やはり個々の市民が輝いて、そういうことに参加しているというようなこと、何か思想的に、流れるといいかなという感じがしました。

もう1点、同じ北上市ですけれども、ちょっと広報を見ましたら、市民とか市に所属している企業、法人が行っているボランティア活動一覧というものがずっとあって、200項目ぐらいありましたかね、100項目か忘れちゃったけれども、「これ全部？」って聞いたら、まだまだ、書けないぐらいたくさんあると。これ、行政で全部やるとしたら幾らになるっていうことを市長さんに聞いてみたら、「数億円になりますかね」という話なんです。で、これはほんとうにボランティアで喜んでやっていることなので、こういう、市民がまちを楽しくするといったらいいんですか、よくするといったらいいんですか、そういう思いをくみ上げて、彼らを浮き上がらせるというんですか、そんな考え方みたいなものがどこかにあると、いわゆる、お役人さんがぱっと決めて、そのとおりやれというのではなくて、もちろんそうはなっていないんですけれども、何か、ほんとうの意味での市民参加が、何かうたえないかなという、そんな印象を受けました。すいません、文書にして書けばよかったんですけれども、口頭で。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。淡路委員。

◎淡路委員 ちょっと似たようなことなんです、私は小金井市に住んでいないのです。学識ということですから、その文書から考えて、ほかでいろいろなことをやっている、総合計画も基本計画も、行政改革もやっているという立場から、多摩の各市について、補助金の関係で調べたことがあるんです、それから見ると、今までの討議の中では、やはり危機意識がちょっと足りないのではないかなという感じが、一つするような気がするんです。おそらく、この中央線で10万ちょっとという都市、今、十何万でしたっけ？

◎事務局 11万。

◎淡路委員 中央線の中では、そんなに大きい都市ではないと思うんです。そうになると、相当独自のものとか、競争力のあるものとか、あるいは地域のすごい有利なものを生かした、非常に創造的なものがないと、ますます中央線で選ばれなくなってしまうという危機感がちょっとありまして、そういう意味では、これは事務局サイド、環境分析をするのは我々ではなくて、事務局とその関連スタッフの方がおやりになりますから、そういう情報が流れてくるような感じがいいかな、と、ちょっと思っていたんですが、なかなかそこまでいってないような感じがする、というのが一つ。それともう一つは、こういう会合でよく出てくるんですが、森を見るか木を見るかという話、会長の得意なところだと思うんですけど、資料を出されるとどうしても木を見てしまわけですね。木がどうだこうだと話が出て、それは基本構想のずっと後のことで、今は基本構想の大枠のところを10個くらいの重要なフレーズを、マクロで3つ、ミクロで2つとか、我々の特徴で4つとかですとか、それくらいのものでないとなかなか我々考えられな

いような気がするんです。そういう意味で、社会的潮流は、マクロです。これがなんで、8つのプロセスなのか。通常マクロ分析というのは体系的には6つしかないです。それ以上出るとするのは、よっぽど重要事項である社会的要因であるとか、経済的要因であるとかがないと、マクロ要因では出てこないんです。なぜそんなに出てくるのかなかなか考えられないです。なぜそんなにでてくるのかということが一つあります。

それと本市の現状は、これはミクロ要因ですよ。エリアでマクロとは違った要因が地域に出ていれば、こういう特徴が小金井市周辺にありますようにマクロとミクロが整合する。

最後に、三橋委員が書いたんですけど、我々の強みがクリアーに、4つしかでていないです。自然は、どこでもみんな自然が言いたいことになってしまうので、あとは教育しかないわけです。もっと強みを事務局のほうでしっかり出していかないと、強みを活かした小金井市の基本構想はたてられない。

それと課題ですよ。これがないと、木を見てしまって、ただの意見の言い合いになってしまうと、結局どこかでまとめてくれという話になってしまう。

二番目の体系は事務局で保障してほしいです。マクロはこういう視点で見たんで確かです。ミクロはこういう視点で見たんで確かです。ただ、中身は色んな意見があるのでいただきたい。そうしないと、マクロやったり、ミクロやったりとまとまらない。森をきっちりまとめていただくということが骨太の議論が出てくるのではないかなと感じております。

ぜひ、そういう案を事務方のほうから出していただきたい。三橋委員や五十嵐委員はそんな話だったと思うんですが、私もそのことを感じたので、そのことを要望したい。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。八時を過ぎてしまったのですが、まだ、述べられていない意見もありますので、もう少し意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎町田委員 町田です。先ほどから話がでておりますが、少子高齢化に関連して、今後大幅に税収がアップしていくとは考えられないと思います。行政であれもこれも実現する、市民のニーズに応じていくのはなかなか難しいのではないかと感想を個人的に持ってございまして、小金井市の地域、私も青年会議所という民間の団体に所属しておりますが、そういった民間の団体やボランティアの方が頑張っていないと、なかなか行政だけに任せて市民のニーズに応じていくのは難しいのではないかと感想を持ってございまして、従いまして、行政の役割というものを、この場で話していければいいのではないかなと思ってございまして。民間の団体が活動しやすいように行政が旗を振っていくとか、そんなことができればいいのかなと思ってございまして。

また、地域の中で孤立されている方がいると思います。そういう方が地域に参加しやすいように行政のほうで仕組みを役割を果たせばいいのではないかなと思ってございまして。

去年、市民討議会で住みやすさの向上というテーマで行いました。初回のときにお配りされていると思うんですけど、参加者の年齢構成を見ますと、若者の参加率が人口の構成に比べると低いんです。どうしてかなと考えてみましたが、これは私の私見ですが、住みやすさの向上について若者にとって関心がないと私はみています。というのは、30代、40代とうえの年

齢にいくにつれて、家持になってくる。土地の住みやすさに関して関心が高い。ただ、若者は不動産を持っていないので、隣の市に引っ越してしまえば、足りてしまうところなんだと思います。少子高齢化、若者の気持ちを捕まえていくというのが非常に大切だなと思っております。

最後ですが、情報化社会に関しまして、先ほど五十嵐委員からお話がありましたが、溢れる情報をどうやって選択するのか。市のほうでもかなり情報を発信しておりますが、昨日市民討議会で、参加している方から話が出ておりましたが、小金井市の「のびのびこがねいっこ」を作っておりますが、その存在を知らない人がけっこういます。全員に配布しているわけではないようなので、せっかく発信をしているのに、それを必要とする人には伝わっていない。情報のミスマッチがあります。今後、かなり多量にある情報を一元化するか、一元化するだけでなく、伝達手段を多様化させて、必要としている人に必ず伝わるようにしていく仕組みづくりも大切だなと思っております。

以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

◎三橋職務代理者 淡路委員から貴重な意見があった中で、小金井の特長とか魅力とかの話があり、この点は、町田委員から話されるかと思ったのですが、去年の市民討議会の実行委員会でまとめられた、住みやすさ向上大作戦中で、第1回に配られた資料の中で小金井市の他市に無い魅力はなんですかという、議論されています。また、公募委員の方であれば、その点を課題として論文を出していると思いますので、そういういったところをうまくまとめていきたいなと思っておりますので、ある資料をうまくまとめていきたいなと思っておりまして、ある資料を活用していきたいなと思っております。

◎武藤会長 他にございますか。なければ、今日いただいたご意見を踏まえて、審議会として踏まえるべき社会潮流、本市の課題、本市の特長をまとめて次回の会議に提出したいと思っております。

多様な意見なので、しっかりとまとめられるかわからないですが、出来る限り事務局と相談しながらまとめていきたいと思っております。

それでは、さきほど私が忘れてしまった、審議会への市民の皆さんからの意見の随時受け付けについて年齢については、差し支えなければということで、括弧書きにして、年齢の記載がなくても受け付けるというのでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

◎武藤会長 では、6の今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

◎長期計画等担当部長 次回につきましては、当初の予定と変わりましたが、8月31日6時からということで、よろしくをお願いします。

◎武藤会長 8月の最後で、夏休み最後の日ですが、お子様の宿題等ございますと思いますが、よろしくをお願いします。

その他連絡事項はございませんでしょうか。では、これで長期計画審議会を終了させていただきます。

(午後 8 時 1 1 分 閉会)